

意見交換会質疑応答 2019年6月26日（会場：岩滑コミュニティ）	
質問1	燃やせないごみの指定袋の価格はいくらになる予定か。
質問1への回答	燃やせるごみの指定袋と同価格を想定しています。10枚で大（45リットル）500円、小（30リットル）300円、特小（20リットル）200円です。
質問2	有料化後に指定ごみ袋を変更する際には、袋を丈夫にしてほしい。また、しぼりやすくするように取手部分を作ってほしい。
質問2への回答	有料化をする場合には、燃やせるごみの指定袋の仕様を変更する予定です。指定袋の厚さや取手部分の仕様については、検討してまいります。
質問3	有料化に伴い指定ごみ袋が変更された場合、余ってしまった旧指定袋の扱いはどうなるのか。
質問3への回答	有料化後には旧指定袋でごみを捨てることはできません。旧指定袋が余ってしまった場合には、一定の割合で新指定袋と交換できる期間を設けることを検討します。
質問4	令和元年10月から始まる刈草・剪定枝の資源化について、料金は発生するのか。
質問4への回答	持ち込み費用は発生しません。有料化後についても資源として扱いますので、無料です。
質問5	ごみの処理施設が広域化された後に、半田市クリーンセンターはどうなるのか。
質問5への回答	半田市クリーンセンターは、ごみ処理広域化後には資源類を受け入れる拠点として使用していきます。
質問6	指定ごみ袋を有料化した場合、収入はいくら見込めるか。
質問6への回答	手数料収入として、約2億3千万円を見込んでいます。
質問7	紙おむつが有料化の対象にならなかった場合、ごみステーションに出す際には、市販の透明な袋で出せばよいのか。
質問7への回答	市販の透明な袋で出していただく予定です。
質問8	粉ミルク缶など食料品の缶は資源回収の対象にできないのか。
質問8への回答	集団資源回収の対象品目は、現在は飲料用の缶のみを対象としていますが、今後は食料品の缶についても対象とするよう検討していきます。
質問9	刈草・剪定枝の資源化について、クリーンセンターに持ち込んだもののみが無料なのか。ごみステーションに出した場合の扱いはどうなるのか。
質問9への回答	刈草・剪定枝は、クリーンセンターに持ち込まれたものについて資源化してまいります。刈草・剪定枝をごみステーションに出された場合は、これまでどおり燃やせるごみとしての扱いになります。
質問10	区で掃除をする際に借用しているフックロールコンテナを利用してごみを出した場合は、料金は発生するのか。
質問10への回答	ごみの内容が刈草・剪定枝のみの場合は資源となるため無料です。区のイベント等で発生した燃やせるごみ等、資源以外のものは有料化になることを想定しています。今後、詳細を決定してまいります。
質問11	刈草・剪定枝の資源化について、年間どれくらいの量を見込んでいるか。
質問11への回答	年間800トン程度を見込んでいます。

質問 12	公共資源回収ステーションについて、月何回実施しますか。また、時間はどうなっていますか。
質問 12 への回答	第 1・2・3・4 日曜日の午前 9 時から午後 4 時まで実施予定です。
質問 13	春・秋の大掃除や神社を清掃した時に発生した草は有料になるのか。
質問 13 への回答	春・秋のクリーン作戦で回収された草はボランティアごみとして無料となります。神社の清掃で発生した刈草は基本的に有料を想定していますが、取り扱いについては今後検討していきます。
質問 14	市民レベルでごみに対する意識啓発をするために、広報を工夫してほしい。様々なごみ減量施策を実施してほしい。
質問 14 への回答	ごみの組成分析の結果を利用して広報する等、市民に分かりやすく広報していきます。
質問 15	ごみの出し方のモラルが悪いので、防犯カメラをつけるなど対策をしてもらえないか。
質問 15 への回答	有料化後に不法投棄や不適切な排出が増加することが懸念されているので、防犯カメラの貸し出しなどの対策を検討します。